

広島市開発登録簿調書

登録番号

2

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指定 第 7 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	平成 27 年 4 月 20 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]					
		氏 名	中島 大介					
	工 事 施 行 者	住 所	東広島市黒瀬町津江 3466-1					
		氏 名	小川工務店 小川 宗雄					
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日	平成 年 月 日				
		承継した者	住 所					
			氏 名					
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区五日市町大字石内字信金 4087番4					
		開 発 面 積	164.43 m ²					
		予定建築物の用途	戸建住宅(分家)					
		宅地区画および戸数	1戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
			地域・地区					
		法第41条第1項の 制限の内容	○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から30日以内 平成27年5月8日						
	完 了	着手の日から90日以内 平成27年6月4日						
工 事 完 了	検 査	広 指 定 第 46 号 平成27年6月10日						
	公 告	広島市告示第321号 平成27年6月10日						
					備 考		都計法34条14号 提付基準/号(分家住宅)	